



事例・判例から学ぶ対処法

初めて学ぶ方にも
分かりやすい!

実務に直結!

日本人講師が教える

事例・判例から学ぶ タイ労働関連法

「タイの労働法どこから勉強すればいいの?」「日本とは何が違うの?」
「とにかく労務トラブルが絶えずに困っています。」

在タイ日本人の皆様が実際の業務で直面する労務・人事関連の問題を採り上げ、タイで実際に起きた数多くの事例・判例と法律を照らし合わせながら、**全3回**に渡り学びます。タイでの実務に必要な知識を身に付け、トラブルへ正しく対処しましょう。

2016年度後期日程

9月15日(木) 第1回	就業規則を見直そう	A16KA007J
10月13日(木) 第2回	労使間の契約書と労使紛争	A16KA008J
11月17日(木) 第3回	解雇トラブル 事例・判例	A16KA009J

13:30~16:30 (受付開始13:00)

会場: 泰日経済技術振興協会 パタナカーン ソイ18

受講料金: 会員の方: 3,200 + VAT 7% 224 = 3,424 THB

一般の方: 3,600 + VAT 7% 252 = 3,852 THB

*上記受講料金には教材費(タイ労働三法 日・タイ対訳)が含まれております。

2回目以降の方 受講料金: 会員の方 2,200+VAT7%154=2,354THB/一般の方 2,600+VAT7%182=2,782THB

参加者の声

- 事例や判例が多く具体的で分かりやすい。
- トラブル回避のための基礎知識が身についた。
- 少人数なので質問がしやすく、他の参加者の方の意見も聴けて参考になった。

講師紹介

前田 千文氏

代表取締役

TJ Prannarai Communication/TJ Prannarai Recruitment

2001年の設立より、専門知識を必要とする(法律関連等) 翻訳や国際会議にも対応する通訳の派遣、また、タイ法律関連本の翻訳・出版に携わる。自身もさらに知識を深めるために法律学の学位を取得。初めて学ぶ方にも難しい法律を、分かりやすく解説し、問題解決のノウハウを集約した講義には定評がある。

※教育研修費は、法人所得税申告の際、受講費の2倍が損金として計上可能です。

〈お申し込み・お問合せ先〉

泰日経済技術振興協会 研修部担当(日本語): 笹嶋

Tel: 02-717-3000-29 ext.754 E-mail: japanese.course@tpa.or.th

*下記ウェブサイトからも直接お申し込みいただけます。

<http://www.tpif.or.th/2012/eay/JapanCourse.php>

